

みんなで一緒に 地域づくり

曾慶地域づくり計画

平成27年5月

結いネット そげい



挨拶

結いネット そげい

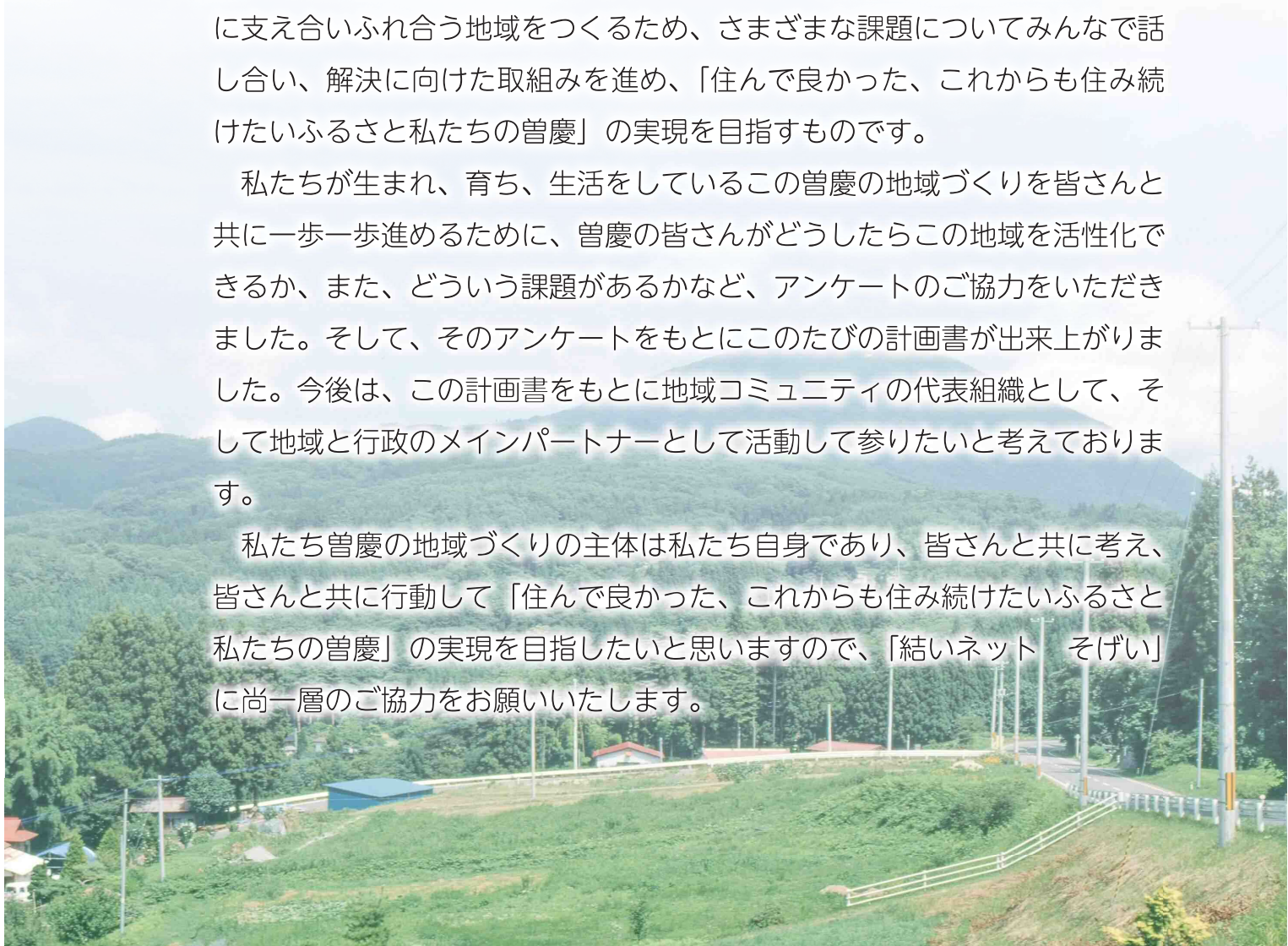
会長 足利 徳夫

この度、「結いネット そげい」の地域づくり計画書が出来上がりました。平成26年の1月に曾慶地域協働体の設立準備委員会を立ち上げまして、一関市当局、いちのせき市民活動センターの皆さんのご指導のもと、5回の準備委員会を重ね、7月に設立総会を開くことができました。

一関市地域協働推進計画の概要の把握、名称や規約の検討などの協議を重ね、地域の皆さんのご意見をいただきながら「結いネット そげい」の名称に決定いたしました。「結いネット そげい」は、「ゆいっこ」の心で互いに支え合いふれ合う地域をつくるため、さまざまな課題についてみんなで話し合い、解決に向けた取組みを進め、「住んで良かった、これからも住み続けたいふるさと私たちの曾慶」の実現を目指すものです。

私たちが生まれ、育ち、生活をしているこの曾慶の地域づくりを皆さんと共に一歩一歩進めるために、曾慶の皆さんがどうしたらこの地域を活性化できるか、また、どういう課題があるかなど、アンケートのご協力をいただきました。そして、そのアンケートをもとにこのたびの計画書が出来上がりました。今後は、この計画書をもとに地域コミュニティの代表組織として、そして地域と行政のメインパートナーとして活動して参りたいと考えております。

私たち曾慶の地域づくりの主体は私たち自身であり、皆さんと共に考え、皆さんと共に行動して「住んで良かった、これからも住み続けたいふるさと私たちの曾慶」の実現を目指したいと思いますので、「結いネット そげい」に尚一層のご協力をお願いいたします。



目 次

1	はじめに	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の期間	1
2	地域の現状	1
3	地域の課題	3
(1)	高齢化の進展	3
(2)	少子化と若者の流出	3
(3)	人口減少による影響	3
4	曾慶地区の将来像	4
(1)	曾慶地区の将来ビジョン	4
(2)	分野別の目標	4
5	私たちの具体的な取組み	4
(1)	高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくり	4
(2)	子どもたちが明るく成長し、若者による活気ある地域づくり	6
(3)	みんなで支え合い、安全・安心な地域づくり	8
(4)	曾慶の風土と資源を活かした地域づくり	9
6	計画の推進	10
付属資料		
1.	計画策定までの経過	11
2.	「結いネット そげい」役員・理事名簿	13
3.	「結いネット そげい」規約	16

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

私たちが住んでいる曾慶地区は、農業を中心とした産業と恵まれた自然環境に囲まれた地域で、昔から「結い」の精神で、地域で助けあいながら暮らしてきました。

しかし近年は、少子高齢化・人口減少が進み、それぞれの生活にうるおいやゆとりが少なくなり、地域としての活気が失われつつあります。

そこで、私たち自身が地域を見つめなおし、みんなと話し合いながら曾慶地区がどのような地域であるべきかを考え、地域の課題に取り組むための指針としてこの計画を策定するものです。

今後は、この計画の具現化に向けて、さらなる話し合いを重ねながら、みなさんとともに積極的に活動していきたいと思えます。

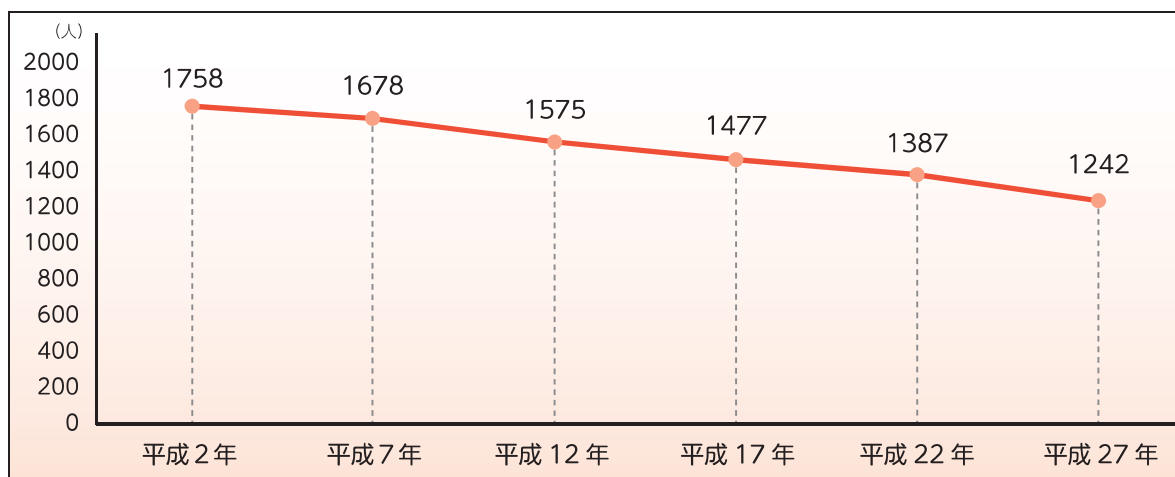
(2) 計画の期間

この計画はおおむね5年間の計画とします。また、諸情勢の変化に伴い、機会をとらえて随時見直しを行います。

2 地域の現状

- ・曾慶地区は渋民第1行政区～渋民第7行政区、渋民第13行政区の8行政区からなり、平成27年2月1日現在、世帯数は381世帯、人口1,242人（男620人、女622人、高齢化率38.1%、少子率10.4%）で将来的にも人口の減少傾向が続くことが予想され、少子高齢化も進んでいます。

人口の推移（人口動態調査 各年2月1日現在）



行政区別人口（平成27年2月1日現在）

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	13区	全体
世帯数	27	74	55	51	68	42	32	32	381
人口	81	250	175	183	185	149	111	108	1,242
55歳以上人口	56	132	84	101	118	86	57	61	695
割合	69.1%	52.8%	48.0%	55.2%	63.8%	57.7%	51.4%	56.5%	56.0%
65歳以上人口	36	86	60	79	74	53	41	44	473
高齢化率	44.4%	34.4%	34.3%	43.2%	40.0%	35.6%	36.9%	40.7%	38.1%
75歳以上人口	21	48	29	49	50	34	28	23	282
割合	25.9%	19.2%	16.6%	26.8%	27.0%	22.8%	25.2%	21.3%	22.7%
14歳以下人口	5	31	20	15	21	13	14	10	129
少子率	6.2%	12.4%	11.4%	8.2%	11.4%	8.7%	12.6%	9.3%	10.4%

行政区別1人暮らし、2人暮らし世帯数（平成27年2月1日現在）

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	13区	全体
65歳～74歳までの1人暮らし世帯	1	1	0	2	4	1	1	2	12
75歳以上の1人暮らし世帯	0	2	6	1	6	3	2	3	23
65歳以上のみの2人暮らし世帯	4	11	2	8	6	4	0	3	38
うち75歳以上のみの2人暮らし世帯	0	3	0	2	3	2	0	1	11

曾慶出身児童入学者数

平成7年度（曾慶小学校）	平成17年度（曾慶小学校）	平成27年度（大東小学校）
17	8	12

- ・就業状況は、就業者数712名のうち、農業258人(36%)、建設業・製造業210人(30%)、その他産業244人(34%)（平成22年国勢調査：15歳以上就業者数より）となっています。
- ・地域内の基幹産業は農業です。
- ・地域の主な施設は、大東曾慶地区センター、曾慶体育館、曾慶グラウンド、大東曾慶農村公園、曾慶保育園、曾慶郵便局、養護老人ホームこはぎ荘があります。

3 地域の課題

(1) 高齢化の進展

高齢化の進展により高齢者の一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が増え、買い物・通院・草刈などの日常生活が大変になり、地域での見守りや支援が必要となっています。

また、話し相手がないことや気軽に集まれる場所が不足するなど交流の機会も少なくなってきました。

(2) 少子化と若者の流出

少子化のため平成25年3月曾慶小学校の統合により閉校となり、138年の長い歴史に幕をとじました。

閉校により、子どもの顔や姿が見えないなど地域との関わりが少なくなり、子どもたちが集える場所や子どもたちが参加できる行事とともに、地域みんなで子どもを守り、育むことがより必要となっています。

若者については、若者が参画できる行事や出会いの場が少なく、働く場がない・職場が遠いなど就労にかかわる課題があります。

さらに、高校卒業後地元へ定着する若者も減少しています。

(3) 人口減少による影響

人口減少により地域、近隣のつながりが希薄になり、行事やイベントを担う人材も不足しています。また、地域の基幹産業である農業をとりまく現状は厳しく、地域産業の振興なども課題となっています。

さらに、安全・安心な地域や防犯防災への備えが求められています。

4 曾慶地区の将来像

(1) 曾慶地区の将来ビジョン

曾慶地区の将来像を次のとおりとします。

「心も景色も美しく、住み続けたい私たちの曾慶」

(2) 分野別の目標

曾慶地区の将来像を実現するため、アンケート結果などから重点的に取り組む分野別の目標を次の4つとしました。

- ① 高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくり
- ② 子どもたちが明るく成長し、若者による活気ある地域づくり
- ③ みんなで支え合い、安全・安心な地域づくり
- ④ 曾慶の風土と資源を活かした地域づくり

5 私たちの具体的な取り組み

(1) 高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくり

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆高齢者等への支援者不足</p> <p>(ア) いきいきサロンへの支援者が少ない (イ) 定期的に訪問できるような人がいない (ウ) 支援者の責任問題（事故等への不安） (エ) 送迎時・活動中の保険、責任の問題</p>	<p>◆公的な支援と地域間での支援の使い分け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーや「こはぎ荘」の活用（を促す仕組み）【公的】 ・支援者名簿の作成【地域間】 自治会毎などに、支援者になることが可能な人を名簿化。支援者は「何でも屋さん」的な位置づけとし、安価でも有料の仕組みにする
<p>◆独居世帯（高齢者に限らず）への対応が不十分</p> <p>(ア) 1人暮らし世帯が増え、健康管理や病気になった時の対応等が心配される (イ) 電気やガスの管理や、詐欺被害等も心配 (ウ) 地域の情報等が正確に届いているか不安</p>	<p>◆安否確認の仕組みづくり（見守り活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者名簿（上記）を活用 ・班長の役割に追加 班長は最低でも月2回は各世帯を回っているため、その際に各種声かけをしてもらうような仕組みをつくる

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>話し相手や気軽に集まれる場所の不足</u></p> <p>(ア) 毎日顔を合わせる存在がいない人が増加</p> <p>(イ) 独居世帯でなくても、昼間は家族が働きに出てしまうと、話し相手がいなくなる</p> <p>(ウ) お茶飲みなど、気軽に集まれる場所がなかったり、あっても距離的に行くことができない人もいる</p> <p>(エ) 若者との交流の機会や、高齢者が参加できる行事が少ない</p>	<p>◆<u>既存の施設・仕組みを活用するためのサポート体制の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会館や「こはぎ荘」の活用 自治会館にカラオケ等を設置したり、「こはぎ荘」のクラブ活動に参加させてもらう ・「ふれあいサロン」を全自治会で設置 すでに設置している自治会からノウハウや情報等を共有し、お互いに設置へのサポートをし合えるような関係を作る
<p>◆<u>高齢者が生きがいを感じられるようなものが少ない</u></p>	<p>◆<u>イベントの開催、保育園の活用、空家の活用等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前の沢産直」の復活 ・自治会館にカラオケ等を設置したり、「こはぎ荘」のクラブ活動の利活用（再掲） ・ふれあいサロンの活動促進
<p>◆<u>高齢者世帯等の環境整備に限界が出てきている</u></p> <p>(ア) 代わりに作業を頼める人がいない(除雪、草刈、農作業等)</p> <p>(イ) 個人宅の問題は自治会からのサポートにも限界がある</p>	<p>※有料の仕組みとボランティアの仕組みを分けて考える</p> <p>◆<u>支援者名簿の作成と料金体制の整備【有料】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材の活用（を促す、サポートする仕組みづくり） <p>◆<u>自治会内の班単位での協力体制の確立【ボランティア】</u></p>
<p>◆<u>交通が不便</u></p> <p>(ア) 地域内の移動の足がない人が多い(自治会館等での行事にも参加できない)</p> <p>(イ) バスの本数が少ない</p> <p>(ウ) 乗車人数が少ない</p>	<p>◆<u>既存交通機関の活用検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用の促進（フリー区間の周知等） ・相乗りタクシーの検討

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>買物等からの帰り道が大変</u></p> <p>(ア) 行きは良いが、帰りに荷物を持って くるのが大変 ※スーパーの数等にはさほど不便は感じ ていない</p> <p>◆<u>買物等に行けない時（人）へのサポート 不足</u></p> <p>(ア) 送迎時の保険、責任の問題</p>	<p>◆<u>代理購入サービスの実施（支援者名簿の 活用）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等への送迎サービスの実施（事 例あり） <p>※保険等については他の事例から要検討</p> <p>◆<u>宅配弁当サービスの実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にある弁当屋の活用等 <p>◆<u>移動販売車の誘致</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入者が確実に集まるように調整

(2) 子どもたちが明るく成長し、若者による活気ある地域づくり

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>小学生の通学環境に危険箇所があるため 不安</u></p> <p>(ア) スクールバスの停留所付近に横断歩 道がなく危険（一部の停留所では、 親や地域の方が見守っているところ もあるが、現状としてほとんど見守 りの実態がない）</p> <p>(イ) 見守るためのスペースがない</p> <p>(ウ) スクールバスの停留所に屋根がなく 悪天候時などバスを待つ児童が大変</p>	<p>◆<u>地域で見守りボランティアの検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りボランティアの仕組み検討 ・駐車スペースや人がいるスペースの確保 を検討 ・「子ども110番の家」見直しとボランティ アとしての協力要請 <p>◆<u>注意喚起表示の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学童注意」や「スクールバス停留所」等、 標識看板の検討・設置
<p>◆<u>中学生の通学環境</u></p> <p>(ア) 中学校にスクールバスがないので小 学校スクールバスの活用はできない か？</p>	<p>◆<u>現在は各家庭が納得しているようだが、 将来もこのままでいいのか定期的に検討 をする</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾慶地区だけではなく他地区と一緒に考 えることも検討（摺沢地区から提案され た経緯あり）

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>地域全体での交流がマンネリ化してきている</u></p> <p>(ア) 地区民運動会で子ども（低学年）が参加できる出し物が少ない（年代別に分かれた競技が多く、せっかく行っても参加できる競技が少ない）</p> <p>(イ) 40代～50代が地域行事に参加していないような気がする</p> <p>(ウ) 子どもとお年寄りの交流が少ない</p>	<p>◆<u>地区民運動会の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども（低学年）も参加できるような競技の内容を検討する ・ 行事の再編を検討する（日程調整等含め） ・ 時間帯を検討する <p>◆<u>夏祭りの復活</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手部会をつくり夏祭り検討・計画 ・ こはぎ荘との関連も検討 <p>◆<u>昔のような祭典復活</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野神社のお祭りなどへの参加を促す
<p>◆<u>スポ少</u></p> <p>(ア) スポ少の当番の回りが早い</p> <p>(イ) 送迎が大変（送迎は他の親に頼める状況でない）</p>	<p>◆<u>親同士の情報共有の仕組みづくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 曾慶地区の親が集まれる機会を検討する
<p>◆<u>曾慶っ子どもどうしの交流が少ない</u></p> <p>(ア) 子どもどうしで遊べる環境や機会が少ない（必ず親が送迎したり、親も参加する行事になってしまう）</p> <p>(イ) 保育園の預かり時間が短い</p> <p>(ウ) 近頃の子どもは家でも外出先でもゲームばかりで、外で遊ばなくなっている</p> <p>(エ) 気軽に利用できる公園がない（農村公園はあるが存在感が薄く、暗くて怖い感じなので利用しにくい。）</p>	<p>◆<u>子どもが集える居場所の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブの曾慶バージョン検討 ・ 子どもが自由に集まって勉強したり、遊んだりできる環境整備検討 ・ 曾慶グラウンドの利活用 ・ 夏休みのラジオ体操を復活 <p>◆<u>延長保育時間について要望</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で未就園児を預かる場合の資格等について情報収集ほか
<p>◆<u>独身者が多い</u></p> <p>(ア) 独身者が地域行事に出てこない</p> <p>(イ) 出会いの場、交流の場が少ない</p> <p>(ウ) 世話役（昔の仲人のような）をする人がいない</p>	<p>◆<u>各種行事の中に婚活の場としてのイベントも盛り込む</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「プレゼント」や「地域イベント参加ポイント発行」など、独身者や若者が楽しみながら参加しやすい工夫をする <p>◆<u>センター研修室や空き家の利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居酒屋やカラオケボックスにして出会いの場にする

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>就労環境の多様化による地元離れの不安</u></p> <p>(ア) 地元如若者がいるのかどうか、そもそも普段から顔を見る機会が少ない</p> <p>(イ) 勤務時間がバラバラだったり、職場が遠いなど、地域に働く場がないために地元を離れているのではないか</p>	<p>◆<u>地元での就労支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家を育てる工夫 ・ 農業に付加価値をつける ・ I L Cも視野に入れる

(3) みんなで支え合い、安全・安心な地域づくり

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>地域コミュニティの希薄化</u></p> <p>(ア) 生涯学習やスポーツ活動の指導者不足</p> <p>(イ) 隣同士の付き合いが少なくなっている</p> <p>(ウ) 皆で利用できる公園がない</p> <p>(エ) 住民の思いを気軽に語れる場がない</p> <p>(オ) 若い人が地域にとけこめない</p>	<p>◆<u>地区民交流の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ運動の徹底 ・ 曾慶グラウンドの活用 ・ 全自治会にサロン設置（再掲） ・ 会館等への送迎の検討
<p>◆<u>防犯・防災</u></p> <p>(ア) 自主防災組織がない自治会がある</p> <p>(イ) 消防団員のなり手が少ない</p> <p>(ウ) 自然災害が多くなっている</p> <p>(エ) 報道等でオレオレサギが後をたたない状況にある</p> <p>(オ) 夜道が暗いところがある</p>	<p>◆<u>防犯・防災に関する意識改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全自治会で自主防災組織の結成 ・ 消防団員の確保 ・ 防犯講習会の開催 ・ 変質者などへの注意呼びかけ→地区毎に子供たちも交えて話し合いをする ・ 災害復旧工事（一昨年の大雨被害箇所）の促進
<p>◆<u>交通安全</u></p> <p>(ア) 道路の脇の草が伸びたまま放置されている箇所がある</p> <p>(イ) 冬に道路の凍結がひどい箇所がある</p>	<p>◆<u>交通安全対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回程度の道路脇等の草刈り ・ 融雪剤の設置 ・ 地区毎に道路の危険箇所を出し合う ・ 「スピード落とせ」等の看板を設置する

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆生活環境</p> <p>(ア) 道路の未整備区間がある</p> <p>(イ) ゴミのポイ捨て</p> <p>(ウ) ゴミステーションに他地域の人が捨てていく</p> <p>(エ) 歩道の環境が悪い</p> <p>(オ) 有害鳥獣の増加</p> <p>(カ) ネット環境が悪い</p>	<p>◆道路整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山ノ沢線一部舗装整備促進 ・ 梅ノ木線改良整備促進 ・ 大東千厩線の未改良区間の整備促進 <p>◆環境衛生への取り組み促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ分別の徹底 ・ 歩道の清掃 <p>◆有害鳥獣駆除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハクビシン、シカ等の駆除対策検討 <p>◆光回線の設置要望</p>

(4) 曾慶の風土と資源を活かした地域づくり

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆地域に活気がない</p> <p>(ア) 地域全体で行なう夏のイベントが少ない</p> <p>(イ) 曾慶を代表する特産品が必要</p> <p>(ウ) 高齢者世帯の日常生活での負担の軽減や交流の機会を増やす必要がある</p> <p>(エ) 熊野神社へ上がるのが大変</p>	<p>◆地域おこし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭り復活（曾慶グラウンドで焼き肉・ビアガーデン・屋台・野外音楽祭等の開催） ・ 花がいっぱい咲いている地域にする ・ I L Cを見据えた地域づくりをする ・ 曾慶をPRする（ゆるキャラ作成等） <p>◆曾慶ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そばの生産から販売 ・ 大豆の生産から豆腐の製造（枝豆を使用） ・ 地元大豆を使ったみそづくり ・ 農家の女性の冬仕事 <p>◆市民センターの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民センターに入浴施設や産直施設を設置検討 ・ 大画面を使った映画の上映会

現 状 ・ 課 題	考えられる解決策
<p>◆<u>農業</u></p> <p>(ア) 後継者不足や高齢化に伴い、農地管理が難しくなっている</p> <p>(イ) 耕作放棄地が拡大</p> <p>(ウ) 米価が安い</p>	<p>◆<u>基盤整備の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備を検討する <p>◆<u>耕作放棄地の再利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちとの野菜作りなど ・ そばの生産から販売（再掲） ・ 大豆の生産から豆腐の製造（枝豆を使用）（再掲）

6 計画の推進

この計画は、曾慶地区の将来像の実現に向けて分野別の目標を定め、その課題と解決策の方向を体系的に整理し明らかにしたものであります。

具体的な事業展開にあたっては、行政や自治会、体協等の既存の団体等とも緊密な連携をとり、適切な役割分担をしながら取り組んでいくものとします。

また、この計画は、曾慶地区民共有のものとし地区民の主体的な参加と協力をいただきながら推進するものであります。



▲ 市民活動センターによる勉強会



計画策定までの経過

期 日	事 業 内 容	備 考
26. 1. 25	・曾慶地域協働体設立準備委員会の立ち上げ	出席者 39名
3. 1	・第1回設立準備委員会 (1) 渋民、室根、川崎各地域協働体の概要について (2) 4グループごとの話し合い テーマ1 協働のまちづくりについて テーマ2 曾慶地域の将来像について テーマ3 地域協働体の構成員について テーマ4 総会のあり方について (3) 話し合いの内容発表、共有化	委員 30名出席
3. 28	・第2回設立準備委員会 (1) 地域協働と曾慶地域協働体につて	委員 25名出席
4. 25	・第3回設立準備委員会 (1) 一関市地域協働推進計画について	委員 31名出席
5. 30	・第4回設立準備委員会 (1) 曾慶地域協働体の規約（案）について	委員 22名出席
6. 27	・第5回設立準備委員会 (1) 名称について (2) 曾慶地域協働体平成26年度事業計画（案）・収支予算（案）について (3) 会費の額（案）及び会費の納入方法（案）について (4) 設立総会について	委員 27名出席
7. 24	・結いネット そげい 設立総会 (1) 結いネット そげい規約（案）について (2) 役員を選任について (3) 平成26年度事業計画（案）について (4) 平成26年度収支予算（案）について (5) 会費の額（案）及び会費の納入方法（案）について	出席者 55名
8. 8	・各団体から理事の選出	理事 39名出席
8. 8	・市へ地域協働体設立届出	
8. 13～	・結いネット そげい設立の周知・啓発（公民館報）	
8. 29	・第1回理事会 (1) 地域づくり計画について (2) 地域づくり計画策定までのスケジュールの確認 (3) アンケートの目的等について (4) アンケートの内容について (5) 視察研修について (6) 会費の納入期限について	

期 日	事 業 内 容	備 考
26. 9. 11 10. 10	・住民アンケートの実施、回収 ・一般アンケート（高校生以上） ・子どもアンケート（小学5年生から中学3年生まで）	一般アンケート 回収率81%
10月上旬～	・住民アンケートの集計作業	
11. 21	・第2回理事会 (1) アンケート集計結果について (2) 曾慶地域づくり計画について	理事 31名出席
12. 19	・第3回理事会 (1) 曾慶地域づくり計画について	理事 31名出席
27. 1. 23	・第4回理事会 (1) 曾慶地域づくり計画について	理事 28名出席
2. 20	・第5回理事会 (1) 曾慶地域づくり計画について	理事 36名出席
3. 15	・地域づくり講演会 講師 熊本大学教授 徳野貞雄先生 演題 「農村（ムラ）の幸せ、都会（マチ）の幸せ」 ～いま、農村に吹く風～	参加者 110名
3. 20	・第6回理事会 (1) 地域協働体活動費補助金（通称：ひと・まち応援金）について (2) 曾慶地域づくり計画について (3) 平成27年度会費の額（案）について (4) 代議員（各自治会から5名）の選出期限について	理事 33名出席
4. 24	・平成27年度第1回理事会 (1) 総会提出案件について (2) 役員を選出について	理事 33名出席
5. 29	・平成27年度総会 (1) 曾慶地域づくり計画の策定について (2) 平成26年度事業報告並びに収支決算について (3) 平成27年度事業計画並びに収支予算（案）について (4) 平成27年度会費の額並びに納入方法（案）について (5) 規約の改正について (6) 役員承認について	代議員27名出席 理事 39名出席

「結いネット そげい」規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、結いネット そげい（以下「本会」という。）と称し、事務所を一関市大東町曾慶字神蔭32-1に置く。

(目的)

第2条 本会は、「ゆいっこ」の心で支え合いふれ合う地域をつくるため、さまざまな課題についてみんなで話し合い、解決に向けた取り組みを進め、「住んでよかった、これからも住み続けたいふるさと私たちの曾慶」の実現を目指します。

(事業)

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域課題の把握や情報の発信に関する事。
- (2) 地域課題の解決に向けての協議及び事業の実施に関する事。
- (3) 「地域づくり計画」の策定及びそれに基づく事業の実施に関する事。
- (4) その他目的達成のための事業に関する事。

(構成員)

第4条 本会は、曾慶地区に居住する住民及び本会の目的に賛同する者をもって構成する。

(会費)

第5条 本会の会費の額は、総会で定める。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監 事 2名

2 会長、副会長、監事は、理事会で選出し、総会での承認を経て決定する。

(役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 監事は、会計及び会務を監査する。

2 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

3 役員に欠員を生じたときは、補充することができるが、その任期は前任者の残任期間

とする。

(事務局)

第8条 本会に、事務局長その他の事務局員を置く。

2 事務局員は、会長が任免する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とし、総会は毎年1回、理事会は必要に応じて随時開催するものとする。

2 会議の開催は、会長が招集する。

3 代議員の半数以上の要請があったとき、又は会長が必要と認めるときは、臨時に総会を開催することができるものとする。

(総会)

第10条 総会は、各自治会から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員は、各自治会から5名ずつ選出し、その任期は2年とする。

3 総会の議長は、その都度代議員の中から選出する。

4 総会は、代議員の過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

5 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 「地域づくり計画」の策定や見直し
- (4) 規約の改正
- (5) 役員の承認
- (6) 会費の額及び会費の納入方法
- (7) その他本会に関する重要な事項

(理事会)

第11条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事は、各行政区長8名、各自治会長8名を充て、その任期は2年とし再任を妨げない。ただし、任期満了前に代表等の変更があった場合、後任者は理事を引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

4 会長が必要と認めるときは、理事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

5 理事会の議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

6 理事会は、次の事項を審議し、執行する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会で議決された事項の執行に関する事項
- (3) 役員を選出に関する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(チーム)

第12条 分野別の課題に基づく事業を実施するため、必要なチームを理事会の承認の上、設置することができる。

- 2 チームリーダーは、役員若しくは理事の中から理事会で選出し、サブリーダーは、チーム員の互選とする。
- 3 チームの会議は、リーダーが随時招集し議長となる。
- 4 チームリーダーは、必要に応じて検討状況を理事会に報告する。

(会計)

第13条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(備付け帳簿及び書類)

第14条 本会の事務所には、規約、議事録、収支に関する帳簿、その他必要な帳簿及び書類を備えておかななくてはならない。

(情報公開)

第15条 本会の会議は、全て公開を原則とする。

- 2 地区住民は、前条に定める帳簿及び書類等を閲覧することができる。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成26年7月24日から施行する。

- 2 結いネット そげいの設立当初の役員は、第6条第2項の規定にかかわらず設立総会で選出する。
- 3 結いネット そげいの設立当初の役員、代議員、理事の任期は、第7条第2項、第10条第2項、第11条第2項の規定にかかわらず、設立の日から平成27年度の総会までとする。

4 結いネット そげいの設立当初の事業計画及び予算は、第10条、第11条の規定にかかわらず設立総会の定めるところによる。

5 結いネット そげいの設立当初の会計年度は、第12条第2項の規定にかかわらず設立の日から平成27年3月31日までとする。

附則

この規約は一部を改正し、平成27年5月29日から施行する。

※申し合わせ事項

【第6条の役員について】

- ・ 副会長3名のうち、1名以上は女性とします。
- ・ 理事会で役員（会長、副会長、監事）を選出する場合、理事を含めた曾慶地区に居住する住民から選出することができます。
- ・ 理事が役員に就任した場合、任期途中で代表等を退いても、役員は続投します。（役員は、2年の職務を全うしていただきます。）



▲ 徳野先生による講演



▲ 101歳の岩淵テイさん



▲ 曾慶保育園の運動会